

マイナンバーカードの窓口

マイナンバーカードの交付・新規作成サポート、電子証明書の更新窓口は下記のとおりです。
 ※体が不自由な方、施設に入所されている方などの、マイナンバーカードの新規作成、また、マイナンバーカードに関するご不明な点はお気軽にご相談ください。

	カードの交付 (カードを申請した方の受取) ご自宅にはがきが届いた方	電子証明書の更新 (発行から5回目の誕生日) 水色の封筒が届いた方	マイナンバーカード 申請サポート 役場での申請サポートを ご希望の方	マイナポータルでの 利用登録のサポート ・保険証利用 ・公金受取口座の登録 役場での申請サポートを ご希望の方
平日9:00~16:30	○ 予約優先	○	○ 予約優先	○
毎週水曜日(延長窓口) ※休日を除く 9:00~18:30	○ 予約優先	○	○ 予約優先	○
休日臨時窓口 10月27日(日) 9:00~12:00 11月24日(日) 13:00~16:00 12月21日(土) 9:00~12:00	○ 予約優先	○	○ 予約優先	○

上記の予約受付時間 平日8:30~17:15
 延長窓口(水曜日)や休日臨時窓口をご利用になる方は、なるべく事前予約をお願いします。

※健康保険証とマイナンバーカードの一体化に伴い、窓口でのお手続きに時間がかかる場合があります。

QRコード
 スマホをお持ちの方
 マイナンバーカードの申請についてはこちら

町民課 町民係 ☎86-6070



従来の健康保険証が廃止となります

法改正により、令和6年12月2日以降、従来の健康保険証は発行されなくなります。(記載事項変更や紛失などに伴う再発行を含む)
 廃止後はマイナ保険証(保険証利用登録がされたマイナンバーカード)での受診が基本となります。



今後の取り扱い予定(国民健康保険・後期高齢者医療制度)

勤務先の健康保険などに加入されている方は取り扱いが異なる場合がありますので、詳細については勤務先へご確認ください。

Check 01

お手元にある健康保険証について

12月1日時点でお手元にある有効な健康保険証は、記載事項に変更がない限り有効期限まで使用できます。
 ※再発行を希望する場合は、11月29日(金)までに役場の窓口申請してください。

Check 02

健康保険証の有効期限が切れた後について



マイナ保険証をお持ちの方

マイナ保険証をご利用ください。なお、お手元の健康保険証の有効期限を迎える前に「資格情報のお知らせ」を交付する予定です。(申請不要)
 ※「資格情報のお知らせ」は、ご自身の被保険者資格(被保険者番号・保険者名・氏名・負担割合など)を簡易に把握するための書類です。マイナ保険証の利用できない医療機関での受診など、例外的な場合は、「マイナ保険証」と「資格情報のお知らせ」の両方を提示することで受診が可能です。(「資格情報のお知らせ」のみでは医療機関などを受診できません)

マイナ保険証をお持ちでない方

お手元の健康保険証の有効期限を迎える前に、従来の健康保険証に代わるものとして「資格確認書」を交付する予定です。(申請不要)
 従来の健康保険証と同様、医療機関等の窓口で提示することで、一定の窓口負担で医療を受けることができます。

Check 03

限度額適用(標準負担額減額)認定証について

従来の健康保険証の新規交付終了に併せて、取り扱いが一部変更になります。
 12月1日時点でお手元にある有効な各認定証は、記載事項に変更がない限り有効期限まで使用できます。



マイナ保険証をお持ちの方

医療機関などでの受付時に情報提供を同意すると、限度額を超える支払いが免除されます。

マイナ保険証をお持ちでない方

オンライン資格確認の仕組みにより、マイナ保険証の利用が可能な医療機関などであれば、口頭などで限度額情報の提供に同意することで各認定証の提示が不要となる場合があります。医療機関などから提示を求められた場合は、役場の窓口で申請してください。
 ・国民健康保険…従来通り各認定証を交付します。
 ・後期高齢者医療制度…各認定証に代わり、自己負担区分の記載された「資格確認書」を交付します。

マイナンバーカードを健康保険証として利用するためには・・・

- ①マイナンバーカードの発行を申請し、マイナンバーカードを取得する。
- ②マイナンバーカードを健康保険証として利用する登録をする。
 (登録には、「マイナンバーカード」と「数字4桁の暗証番号(パスワード)」が必要です)
 (医療機関などの受付(カードリーダー)・マイナポータル・セブン銀行ATMから登録可能です。役場での利用登録支援をご希望の場合は、国保年金係へお越しください)

マイナンバーカードの健康保険証利用について詳しく知りたい場合は・・・

制度の詳細や利用のメリットなどについては、厚生労働省ホームページをご覧ください。



厚生労働省ホームページ
 「マイナンバーカードの健康保険証利用について」

なお、健康保険証廃止後の取り扱いについては、広報紙発行時点で予定しているものであり、今後の国の動向などにより内容が変更となる場合があります。最新情報は町ホームページを随時更新します。 町民課 国保年金係 ☎86-6071

11/3(日・祝) ふれあいまつり・文化祭

ご来場には送迎バスをご利用ください。

第37回 東庄ふれあいまつり

■会場/町役場・町公民館

■時間/9:30~15:00

今年で37回目を迎える東庄ふれあいまつりでは、毎年大人気の飯綱町(長野県)のりんご販売をはじめ、数多くの出店や、ステージイベントでにぎわいます。ぜひ、ご家族やご友人などお誘いあわせのうえ、ご来場ください。



第48回 東庄町文化祭

■会場/町公民館・町役場

■時間/9:00~15:00

ふれあいまつりと同日開催される文化祭では、歌謡や舞踊などのホールイベントに加え、書道展や陶芸展、生け花の展示など、さまざまな文化に触れることができます。お気軽にお立ち寄りください。



詳細は10月下旬配布のチラシをご覧ください。